

中央大学は2015年度よりキャンパスライフを充実させるだけでなく、海外留学やボランティア活動など大学生活における多様な自主的活動も後押しすべく半期休学制度を導入いたします。

これに伴い学費の納入方法・時期についても変更いたします。この変更により、皆様の本学におけるキャンパスライフがより充実したものになれば幸いです。

詳細は以下をご参照ください。

### 【変更点1】

#### 授業料だけでなく、施設設備費・実験実習料も分納対象に！

→旧1期分(年度初めの納入)の額が大きく、経済的に負担との声がありましたが、分納の対象に授業料以外の費目が追加され、平準化され改善されました。

### 【変更点2】

#### 分納が2期制となり、納入期限が延長！！

→まとまった資金を用意するのに4月(旧1期)の納入が早い、奨学金の4月5月支給が6月にまとまっているので4月納入に間に合わない、12月(旧3期)も9月(旧2期)の納入から期間が短く資金の準備が大変といった声を受け、分納を2期とし納入期限をそれぞれ前期:6月 後期:1月としました。

これにより毎月の月額支給による奨学金などを利用した資金計画が立てやすくなっています。

さらに、日本学生支援機構の奨学金を使う場合等を想定した延納手続(今年度から新設)や、昨年度より始まっております提携ローンを利用することで在学中の資金計画の一助となると期待しております。

※借入については、返済の負担をよく考慮し、利用については慎重にご検討ください。

※納入期日までに学費納入がない場合、除籍となります。納入忘れや急な資金計画の変更などの事態が生じないように、学費振込用紙が届き次第、速やかにご納入いただくことを推奨しております。

### 【変更点3】

#### 休学時の学費負担が軽減されます！！！！

→年度単位でしか出来なかった休学が半期ごとに休学できるようになりました。従来1期分が必要でしたが、休学をする学期と連動して分納期(半期)ごとに授業料・実験実習料の免除が受けられます。これにより休学時の経済的負担が軽減され、より柔軟に学生生活の計画が立てられるようになりました。

※入学した年度の初学期は導入教育の重視という観点から、休学による学費減免はありません。

## 学費を分納する場合※<sub>1</sub>の納入期限・分納対象の変更について

※<sub>1</sub> 学費は年度単位で一括納入が原則ですが、分納もできます

### 【変更前】2014年度までの学費納入期限

I 期: 納入期限4月15日	II 期: 納入期限9月16日	III 期: 納入期限12月15日
授業料1/2	授業料1/4	授業料1/4
施設設備費 実験実習料 諸会費		



### 【変更後】2015年度以降の学費納入期限

前期: 納入期限6月30日	後期: 納入期限1月14日
前期: 授業料・施設設備費・実験実習料の各1/2	後期: 授業料・施設設備費・実験実習料の各1/2
諸会費	

※実験実習料、諸会費の有無は学部・学年によって異なります

## 2015年度以降の休学手続時期・休学時の学費減免について

### 前期(春学期)の半期休学



### 後期(秋学期)の半期休学



※ 休学により学費が減額される場合、当該分納期の納入必要額は「施設設備費」のみ(授業料、実験実習料は免除)となります。

例: 前期休学であれば年間の施設設備費の1/2のみ4/30までに納入